

質 問 回 答

2015年8月19日

「(案件名)キューバ国電力セクター情報収集・確認調査」(公示日:2015年8月5日/公示番号:150582)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>業務指示書 第5 プロポーザルに記載されるべき事項 3 業務従事予定者の経験、能力等 (2)評価対象業務従事者の経験、能力等</p> <p>および プロポーザル評価表</p> <p>および 第3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2) 業務従事者の構成(案)</p>	<p>1) 評価対象者3ポジションのうち、「語学力・対象国経験評価せず」が適用されるポジションは「火力発電」でしょうか? 「再生可能エネルギー」でしょうか?</p> <p>2) 「語学力・対象国経験評価せず」が「再生可能エネルギー」に適用され、「火力発電」に適用されない場合、「プロポーザル評価表」の修正版をご教示いただければ幸いです。</p>	<p>「語学力・対象国経験評価せず」とする業務従事者は「火力発電」です。</p> <p>よって、業務指示書 P6 「第3 業務実施上の条件 2 . 業務量の目途と業務従事者の構成(案)(2)業務従事者の構成(案)」を以下のとおり訂正します。</p> <p>【訂正前】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 総括/電力開発計画(2号) 2) 火力発電(3号) 3) 再生可能エネルギー(3号)(語学力・対象国経験評価せず) 4) 送配電計画 5) エネルギー効率利用/省エネルギー 6) 環境社会配慮 <p>【訂正後】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 総括/電力開発計画(2号) 2) <u>火力発電(3号)(語学力・対象国経験評価せず)</u> 3) 再生可能エネルギー(3号) 4) 送配電計画 5) エネルギー効率利用/省エネルギー

通番号	当該頁項目	質問	回答
			6) 環境社会配慮
2	第2. 調査の目的・内容に関する事項 P2 5. 業務実施上の留意事項 (2) 相手国関係機関との調整	1) 正式要請に基づく調査ではないことから、調整はコンサルタントが適宜行うとありますが、鉱山エネルギー省を当面のカウンターパートとすることは可能でしょうか？ 2) 事前の質問票を送付し、回答を遅くとも調査時に受領することは可能でしょうか？ 3) 発電所訪問の段取り、様々な関係省庁への環境規制等のヒアリング等の段取りは、鉱山エネルギー省を通じて行う必要があると考えますが、妥当でしょうか？	1) カウンターパートは外国貿易投資省及びエネルギー鉱山省となります。 2) 質問票の事前の送付及び回答の依頼は可能です。また、本件の回答の催促については、キューバ派遣中の援助調整専門家による支援も可能です。 3) 発電所訪問や関係省庁へのアPOINTは、エネルギー鉱山省をとおして行っていただきます。
3	第2. 調査の目的・内容に関する事項 P3 6. 業務の内容 2) 発電分野に係る情報	現地調査を予定しているシエンフエゴス近郊の火力発電所の名称及び概要をご教示頂きたい。	シエンフエゴス火力発電所の名称は Carlos Manuel de Cespedes (CMC) 火力発電所です。338MW=169MWx2 の発電量であり、国内全7機ある石油火力発電所の一つです。施設への訪問等により、詳細情報は本件の調査で収集していただきます。
4	第2. 調査の目的・内容に関する事項 P3 6. 業務の内容 2) 発電分野に係る情報	現状のディーゼル発電設備の運転状況を確認することとなっていますが、どの場所のもので運転開始年がどの程度のもを確認すればよいでしょうか？(1990年代又はそれ以前、2000年以降)	キューバ全土のディーゼル発電設備のある発電所の名称、所在場所、ディーゼル発電機の員数、発電能力(kW)、運転状況等について、聞き取りを中心に調査し、一覧表を作成いただくことを想定しています。
5	第2. 調査の目的・内容に関する事項 P4 6. 業務の内容	1) 現地セミナーの実施主体はどこでしょうか？ 2) 想定される現地セミナーの実施回数は何回でしょうか？	1) セミナーの実施主体は JICA 中南米部です。 2) 現地セミナーは2回(キックオフ及び調査結果報告)を想定しています。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	<p>(3)本邦招聘の実施及び本邦・現地セミナーの実施支援(5行目から6行目)</p> <p>「…… 現地調査期間中に、同調査方針や本邦技術の紹介等、及び調査結果を、キューバ関係省庁、関係機関と共有するための現地セミナーの実施を支援する。」 について</p>	<p>3) コンサルタントに期待される支援内容は何でしょうか？</p> <p>4) セミナー開催に係る見積は計上するべきでしょうか？その場合、対象人数、実施回数等詳細を明示いただければ幸いです。</p> <p>また、本見積、別見積の扱いについてもご教示いただければ幸いです。セミナー内容や規模等について現時点では明確でなく、不確定要素が多い場合は、別見積の扱いとしていただきたく、ご配慮いただければ幸いです。</p>	<p>3) 現地及び本邦セミナーにおける発表、セミナー参加者についての JICA への情報提供、現地でのセミナーのロジの開催(本邦セミナーは JICA がロジ面を担当します)</p> <p>4) 現地及び本邦セミナー開催費は JICA が負担するためプロポーザ見積りでの積算は不要です。</p>
6	<p>第2. 調査の目的・内容に関する事項</p> <p>P6 8. その他留意事項</p> <p>(1)安全管理</p> <p>現地の治安状況については、JICA メキシコ事務所などにおいて十分な情報収集を行う</p>	<p>現地調査の際、キューバに入る前、または帰国の前、または両者において、貴機構メキシコ事務所に立ち寄ることを想定されていますか？</p>	<p>帰国前のみメキシコに立ち寄り、JICA メキシコ事務所へ報告する工程としてください。</p>
7	<p>『本邦招聘にかかる業務内容について』別紙1</p> <p>4.業務内容</p> <p>(2)招聘実施段階</p>	<p>1) 当該項目の最終行に「...当日のを行う。」とあります。“当日”と“のを”の間に文言が挿入されるべきと思料します。ご教示いただければ幸いです。</p>	<p>1) 以下のとおり訂正します。</p> <p>【訂正前】「(例えば、セミナー参加の募集サポート、当日のを行う。)」</p> <p>【訂正後】「(例えば、セミナー参加の募集サポート等)」に</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
	(イ) 招聘プログラムの実施・JICA によるセミナー開催に係る支援	2) セミナーはあくまで貴機構主催で開催されるため、会場費は見積もる必要はないという理解でよろしいでしょうか？	訂正いたします。 2) その理解で結構です。
8	『本邦招聘にかかる業務内容について』別紙 2 3. 契約に含めることができる経費 (3) 直接人件費、間接費(その他原価、一般管理費等) 招聘実施に係る直接人件費及び間接費(その他原価、一般管理費等)	当該項目で対象となる直接人件費及び間接費とは、 1) 招聘同行者の直接人件費及び間接費のことでしょうか？ 2) 上記1)に加え、招聘準備に係る本件業務従事者の国内作業 M/M も対象となりますか？ 3) 上記1)、2)のいずれでもない場合、何が対象となるのかご教示いただければ幸いです。 4) 上記1)または2)の場合、招聘同行者の M/M は、指示 M/M 約 17.70 の範囲内で充当させるべきでしょうか？ 5) 上記1)または2)の場合、招聘同行者の M/M は、指示 M/M 約 17.70 に加えて充当して良いでしょうか？	1) その理解で相違ございません。 2) 招聘準備に係る本件業務従事者の国内作業 M/M も対象となります。 3) 上記1)及び2)のとおりです。 4) 招聘同行者及び招聘に係る本件業務従事者の M/M も業務指示書で指示した総 M/M(17.70M/M)内で充当してください。よって、業務指示書「別紙 2 招聘に係る経費について 1. 見積作成」を以下のとおり訂正します。 【訂正前】 業務実施契約の見積書において、招聘に係る経費(国別研修費、直接人件費、その他原価、一般管理費等)を積算の上、計上する。特に指示がない限りは、別見積りとする。 【訂正後】 業務実施契約の見積書において、招聘に係る経費(国別研修費、直接人件費、その他原価、一般管理費等)を積算の上、計上する。特に指示がない限りは、別見積りとする(ただし、直接人件費、その他原課及び一般管理費は別見積りとせず、本見積りとする。)

以上